（証券コード　6046）
平成29年12月7日

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目１番１号
株 式 会 社 リ ン ク バ ル
代表取締役社長　吉　弘　和　正

第６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第６期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋５階「Room７」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．会議の目的事項

報 告 事 項

第６期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役４名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお受付時の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。

○本株主総会招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://linkbal.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

○本株主総会にご出席の株主様へは、些少ながらお土産をご用意しております。

○本株主総会閉会後、株主様向け会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、金融緩和政策の継続等を背景に、企業業績の回復や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移するなど、総じて景気は緩やかな回復基調にて推移しました。

この様な経営環境の下、当社は10月に「街コンジャパン」サイトの全面リニューアルを行い、ユーザーが必要情報を見つけやすくすることや、９月より恋活マッチングアプリ「Couplink（カップリンク）」との連動を開始するなど、ユーザーの目線に立った使いやすいサイトへの改善を継続いたしました。加えて、当期においても引き続き「イベントカテゴリーの拡大」「イベント開催エリアの拡大」「イベント掲載数の拡大」の各施策につき、積極的にイベントECサイトの拡大を進めました。

「イベントカテゴリーの拡大」につきましては、謎解きイベント、アニメをテーマにしたイベント、婚活パーティーなど人気の高いイベント開催に加え、スポーツ、旅行をテーマにしたイベントや、自分磨きのための学びを通じた交流イベント、大企業・有名企業とのコラボレーションイベント等、多彩なイベントを提供することで、参加者の裾野を広げました。

「イベント開催エリアの拡大」につきましては、特に他社が主催する街コンイベントの掲載数を増加することにより、主要都市だけでなく全国の主な市町村での開催の拡大を図りました。その結果、イベント開催数は大幅に増加し、当事業年度におけるイベント参加者数は約88万人、対前年同期比49％増と順調に推移いたしました。

「イベント掲載数の拡大」につきましては、飲食店のアイドルタイムを利用した開催に加え、モーニングタイム、ランチタイム、ディナータイム、平日昼の時間帯を活用するなど掲載イベントの開催時間を拡大することにより、多様化するお客様のニーズに合わせ、積極的に掲載を行った結果、９月末現在では対前年同期比114％増となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は2,652,811千円（前期比23.7％増）となり、また、損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費の

合計が2,188,005千円（前期比18.3%増）となった結果、営業利益は464,806千円（前期比57.8%増）、経常利益は494,061千円（前期比58.5%増）、当期純利益は313,028千円（前期比64.8%増）となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取り組みは以下のとおりであります。

（イベントECサイト運営サービス）

当事業年度では、当社の運営する「街コンジャパン」サイトへの訪問者数が堅調に増加し、7月には会員が100万人を突破いたしました。アニメをテーマにしたイベントなどの自社企画を行うとともに、イベント参加者を同じオフィスビルに入居している企業の社員に限定した「ビルコン」の企画を行うなど人気の高いイベントコンテンツの掲載を進めました。また、謎解きイベント、屋外でのバーベキューイベントや美術館・動物園・水族館でのイベントへの参加者が増加いたしました。「街バルジャパン」サイトにおいては、当社の企画により鳥取県が東京都千代田区大手町で主催したグルメイベント「Cheers！OTEMACHI2017 夏バル×鳥取県 鶏のグルメ市」などの話題性の高いイベントの掲載を行いました。

これらの結果、当事業年度におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は2,533,914千円（前期比20.9%増）となりました。なお、売上高の主な内訳は、自社が主催する街コンイベントにおける売上高が1,310,632千円（前期比4.6%減）、他社が主催する街コンイベントによる売上高が1,155,296千円（前期比73.5%増）、街バルイベントによる売上高が67,985千円（前期比20.9%増）となりました。

（WEBサイト運営サービス）

「KOIGAKU（恋学）」サイトでは、３月にサイトの利便性の向上と新規ユーザーの増加を目的とした、サイトリニューアルを実施いたしました。また、前事業年度に引き続きオリジナルコンテンツの制作・配信を強化することによりページビューが順調に推移し、広告販売増による売上高増加に寄与いたしました。加えて、９月より恋活マッチングアプリ「Couplink（カップリンク）」と「街コンジャパン」サイトとの連動を開始し、ユーザーの利便性向上を図りました。

これらの結果、当事業年度におけるWEBサイト運営サービスの売上高は118,897千円（前期比144.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第３期 (平成26年９月期)	第４期 (平成27年９月期)	第５期 (平成28年９月期)	第６期 (平成29年９月期)
売　上　高（千円）	1,175,285	1,722,031	2,144,543	2,652,811
経 常 利 益（千円）	171,161	282,898	311,788	494,061
当 期 純 利 益（千円）	115,140	156,460	189,925	313,028
１株当たり当期純利益	38円38銭	50円35銭	58円44銭	96円56銭
総　資　産（千円）	447,387	1,225,392	1,495,664	1,837,034
純　資　産（千円）	153,580	862,040	1,051,966	1,221,006

（注）１．当社は、平成26年12月23日付で普通株式１株につき30,000株の株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２．平成27年４月27日付の公募増資により、第４期において当社の発行済株式総数は増加しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

「街コンジャパン」等のイベントECサイトを運営する事業の環境は、情報ポータルサイト数の増加により、競争が激化しております。また、イベントECサイトに加えて、「KOIGAKU（恋学）」や「Couplink（カップリンク）」等のWEBサイト運営サービスにおいても、情報システムの活用が必須となっております。このような状況下、当社では、「街コンジャパン」等のイベントECサイト機能の強化を図るとともに、情報システムの整備・強化に注力する組織体制を整える必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社としては、以下の具体的な課題に取組んでまいります。

① 人材の確保、育成

当社事業の継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分確保するとともに、高い専門性を有する人材の育成に注力することが重要な課題であると考えております。当社は、幅広い人材採用活動を行うとともに、従業員の教育研修制度の拡充に積極的に取組んでまいります。

② 企業競争力の強化

当社を取巻く事業環境は、街コンイベント運営企業数の増加する状況下、厳しさを増しておりますが、今後、競合他社との差別化戦略の展開に注力する等、企業競争力の維持・向上に積極的に取組んでまいります。

③ 運用サイトの更なる認知度の向上

当社の事業規模拡大のためには、当社が運営する「街コンジャパン」等のイベントECサイト及び「KOIGAKU（恋学）」や「Couplink（カップリンク）」等、WEBサイトの更なる認知度の向上が必要であると考えております。現在、国策の中でも婚活が取り上げられ、官民一体となった取り組みにより今後市場は拡大すると予想されております。当社が企業認知度の向上、商品・サービス力の強化を行うことで、当社の成長のみならず、婚活市場の拡大につながると考えております。今後、当社では「街コンジャパン」等のイベントECサイトの機能の一層の強化を図るとともに、イベント掲載情報の拡充や広告を行う等、より多くの利用者が当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、運営サイトの認知度の向上に積極的に取組んでまいります。

④ 情報システムの整備・強化

当社の事業展開において、その他WEBサイト・システムに係るセキュリティ管理体制の整備強化は重要な課題であります。当社では、市場環境の変化に的確に対応したセキュリティ管理体制の構築と整備・強化に積極的に取組んでまいります。

⑤　内部管理体制の強化

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を推進するために、内部管理体制の整備・強化を通じた業務の効率化が重要であると考えております。

今後、内部統制の実効性をより高めるため、統制環境を整備し、内部管理体制の強化に取組み、組織的なマネジメント活動を展開し、リスク管理の徹底とともに、業務の効率化を積極的に推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

インターネットサイト運営事業

(8) 主要な営業所（平成29年９月30日現在）

本　　社　　東京都中央区

支　　店　　大阪（大阪府大阪市北区）

(9) 使用人の状況（平成29年９月30日現在）

使　用　人　数	当期中の増減	平均年齢	平均勤続年数
110名（19名）	4名減	29.6歳	2.30年

（注）使用人数欄の（　）外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,000,000株

(2) 発行済株式総数　3,250,000株

(3) 株主数　1,218名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社Kazy	1,200,000	37.77
吉弘和正	1,010,000	31.79
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	75,000	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	68,400	2.15
根本純	60,000	1.89
中村壮陽	57,000	1.79
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	50,000	1.57
松岡大輔	39,000	1.23
株式会社ドリームインキュベータ	36,500	1.15
張渓媛	27,900	0.88

（注）１．当社は、自己株式を73,035株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	地位、担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉弘　和正（よしひろ　かずまさ）	事業本部　本部長
社外取締役	喜多埜　裕明（きたの　ひろあき）	Kカンパニー株式会社　代表取締役社長
社外取締役	一木　広治（いちき　こうじ）	株式会社ヘッドライン　代表取締役
社外監査役（常勤）	岩崎　修身（いわさき　おさみ）	
社外監査役	大友　敬（おおとも　たかし）	大友アソシエーツ株式会社　代表取締役
社外監査役	田部井　悦子（たべい　えつこ）	田部井公認会計士事務所　公認会計士 シダックス株式会社　社外監査役

（注）１．取締役喜多埜裕明氏、一木広治氏は、社外取締役であります。
２．監査役岩崎修身氏、大友　敬氏、田部井悦子氏は、社外監査役であります。なお、監査役田部井悦子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役喜多埜裕明氏、一木広治氏、監査役岩崎修身氏、大友　敬氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
４．当事業年度中の異動、取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任辞由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大山　智弘	平成28年12月22日	任期満了	取締役事業本部副本部長
岡崎　守隆	平成28年12月22日	任期満了	社外取締役
金田　好生	平成29年６月30日	辞任	取締役経営管理本部本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	51,101千円 (9,500千円)	取締役の報酬限度額は、平成25年９月30日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,270千円 (12,270千円)	監査役の報酬限度額は、平成25年９月30日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
合　　計 (うち社外役員)	9名 (6名)	63,371千円 (21,770千円)	

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当期末の取締役の員数は３名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年12月22日開催の第５期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）及び平成29年６月30日に辞任した取締役１名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役　喜多埜　裕明

Kカンパニー株式会社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役　一木　広治

株式会社ヘッドラインと当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・監査役　大友　敬

大友アソシエーツ株式会社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

・監査役　田部井　悦子

田部井公認会計士事務所並びにシダックス株式会社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
社外取締役	喜多埜　裕　明	当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行なっております。
	一　木　広　治	平成28年12月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行なっております。
社外監査役	岩　崎　修　身	当事業年度に開催された取締役会22回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、金融業界において養われた専門知識や経験に基づき適宜発言を行なっております。
	大　友　　敬	当事業年度に開催された取締役会22回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、経営及び財務の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行なっております。
	田部井　悦　子	当事業年度に開催された取締役会22回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、財務及び会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．会計監査人の報酬等の額につきましては、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積の相当性の総合的判断の結果、監査役会にて相当であると同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は、以下のとおりです。

a　取締役、執行役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。

(b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス推進委員会を設置し当該推進活動を行なうことにより、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。

(c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

(d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。

(e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規則及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

(b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。

(b) 経営会議にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。

(c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離しております。

(b) 取締役会規則、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。

(c) 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

e　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。

(b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。

(c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとしております。

f　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(a) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとします。

(b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査役に報告するものとします。なお、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。

(c) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとします。

g　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会には、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保しております。

(b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

(d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができます。また当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関

して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

h　財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。

i　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

イ　当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組んでおります。

ロ　反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

イ　「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。

ロ　反社会的勢力の排除を推進するために、経営管理本部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の本部長としております。

ハ　「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取組んでおります。

ニ　取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。

ホ　反社会的勢力の該当有無を確認するため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取組んでおります。

ヘ　反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

(2) 当事業年度における上記体制の運用状況の概要

a　取締役会

当社の取締役会は、６月までは取締役４名、７月以降は３名で構成されております。取締役会は、毎月１回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b　監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役会は、毎月１回定例の監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・監査法人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や、支店等への往査など実効性のあるモニタリングに取組んでおります。また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c　内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。

なお、当社では、内部監査担当者、監査役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

d　コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス推進委員から構成されるコンプライアンス推進委員会を設置しております。これにより、コンプライアンスに関する全社的方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

e　経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されております。経営会議は、原則として週１回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

f　執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。執行役員は２名で構成され

ており、任期は１年となっております。

g　役員報酬の決定方法等

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で、総枠の決議を得ております。各役員の額については、取締役については取締役報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定し、監査役については、監査役報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。

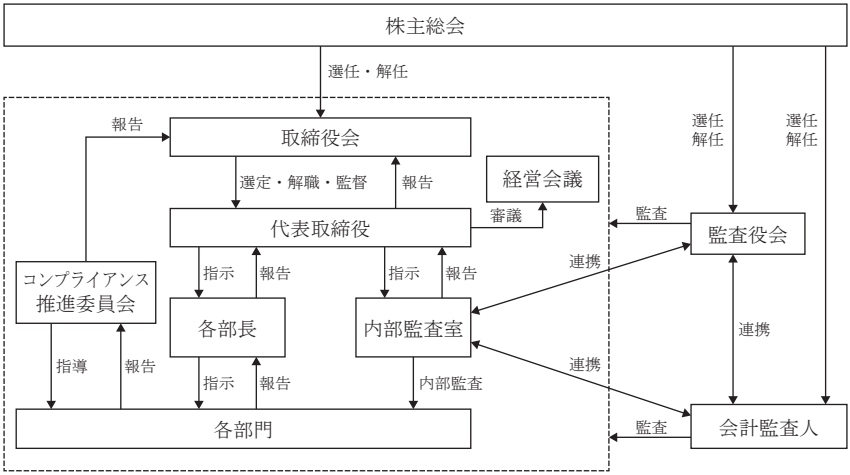

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、中長期的な成長に向け、事業投資、それを支える事業基盤への投資を行いつつ、財務基盤の拡充のため、内部留保に充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案した上、配当を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会としております。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載数字は表示単位未満を切り捨て、比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	**1,644,337**	**流動負債**	**584,857**
現金及び預金	1,422,871	買掛金	30,210
売掛金	20,993	未払金	202,482
未収入金	126,499	未払費用	70,357
前渡金	5,933	未払法人税等	152,094
前払費用	10,305	未払消費税等	29,904
繰延税金資産	19,694	前受金	12,430
その他	38,630	預り金	57,625
貸倒引当金	△591	賞与引当金	29,750
固定資産	**192,697**	**固定負債**	**31,170**
有形固定資産	**78,840**	資産除去債務	31,170
建物	67,733	**負債合計**	**616,028**
その他	11,106	［純資産の部］	
無形固定資産	**7,585**	**株主資本**	**1,221,006**
商標権	472	**資本金**	**281,000**
ソフトウエア	7,113	**資本剰余金**	**276,000**
投資その他の資産	**106,270**	資本準備金	276,000
差入保証金	2,000	**利益剰余金**	**807,994**
敷金	78,961	その他利益剰余金	807,994
繰延税金資産	25,308	繰越利益剰余金	807,994
		自己株式	**△143,988**
		純資産合計	**1,221,006**
資産合計	**1,837,034**	**負債及び純資産合計**	**1,837,034**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,652,811**
売上原価		**586,240**
売上総利益		**2,066,571**
販売費及び一般管理費		**1,601,765**
営業利益		**464,806**
営業外収益		
受取利息	77	
保険解約返戻金	27,542	
債務勘定整理益	2,831	
その他	78	30,530
営業外費用		
支払手数料	1,193	
その他	81	1,274
経常利益		**494,061**
特別損失		
固定資産除却損	1,230	1,230
税引前当期純利益		**492,831**
法人税、住民税及び事業税	204,729	
法人税等調整額	△24,926	179,803
当期純利益		**313,028**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	281,000	276,000	276,000	494,966	494,966	－	1,051,966	1,051,966
当期変動額								
当期純利益				313,028	313,028		313,028	313,028
自己株式の取得						△143,988	△143,988	△143,988
当期変動額合計	－	－	－	313,028	313,028	△143,988	169,040	169,040
当期末残高	281,000	276,000	276,000	807,994	807,994	△143,988	1,221,006	1,221,006

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　10～15年

その他　　４～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

３．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　30,245千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　3,250,000株

２．当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　　73,035株

３．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
４．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。
(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制
営業債権である未収入金及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。
差入保証金及び敷金は主に当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。
営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、１年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３．参照）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,422,871千円	1,422,871千円	－千円
(2) 売掛金	20,993		
貸倒引当金（注）２	△591		
	20,402	20,402	－
(3) 未収入金	126,499	126,499	－
(4) 敷金	78,961	76,388	2,573
資　産　計	1,648,735	1,646,161	2,573
(1) 買掛金	30,210	30,210	－
(2) 未払金	202,482	202,482	－
(3) 未払法人税等	152,094	152,094	－
(4) 未払消費税等	29,904	29,904	－
(5) 預り金	57,625	57,625	－
負　債　計	472,318	472,318	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積もり、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

３．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	平成29年９月30日
差入保証金	2,000千円

（注）差入保証金は取引保証金であり、償還予定時期を見積もれないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中に含めておりません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,181千円
資産除去債務	9,544
未払事業税	6,994
一括償却資産	1,876
ソフトウエア	20,988
その他	3,795
繰延税金資産合計	52,380
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	7,377
繰延税金負債合計	7,377
繰延税金資産純額	45,002

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産	384円33銭
１株当たり当期純利益	96円56銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月９日

株式会社リンクバル
取　締　役　会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**中　塩　信　一**　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**北　山　千　里**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１項の規定に基づき、株式会社リンクバルの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

株式会社リンクバル監査役会

常勤監査役（社外）　**岩崎修身**　㊞

社外監査役　**大友敬**　㊞

社外監査役　**田部井悦子**　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更するものであります。

１．提案の理由

当社の事業の現状に即し、今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第２条の目的事項を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
第1章　総　則	第1章　総　則
（目的） 第2条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条　　（現行通り）
1．～6.　（条文省略）	1．～6.　（現行通り）
7．イベント参加費用決済代行業務	7．イベント参加費用決済代行業務、貸金業、クレジットカード取扱事業、集金代行業
8．～13.　（条文省略）	8．～13.　（現行通り）
（新　　設）	14．飲食店、セミナー施設等の運営、管理 15．各種出版物の企画、制作、発行及び販売 16．金融商品取引業及び金融代理業 17．損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務及びその仲介業 18．労働者派遣及び職業紹介事業 19．情報技術、情報システムに関するコンサルタント業務 20．システムの開発、保守の受託及び販売
14.　　（条文省略）	21.　　（現行通り）

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役３名は全員任期満了となりますので、つきましては新任３名を含め取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉弘和正（よしひろかずまさ） (昭和45年１月25日生) ※在任年数：６年０ヶ月	平成３年４月　木村会計事務所（現税理士法人木村会計事務所）　入所 平成14年３月　日本ビルド株式会社　入社 平成16年10月　株式会社許斐　入社 平成19年12月　Hamilton Lane UK Limited　入社 平成20年３月　Hamilton Lane Japan　合同会社　設立 平成23年12月　当社　設立　代表取締役社長就任 平成27年８月　代表取締役社長　事業本部　本部長（現任）	1,010,000株

候補者の番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ばばひろあき 馬場博明 (昭和37年７月10日生) （新任）	昭和62年４月　川崎重工業株式会社　入社 平成２年７月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社　入社 平成４年４月　株式会社リージェント・ソフトウエア　入社　管理部長 平成８年３月　シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）入社　財務部長 平成12年６月　株式会社ディールメーカーズ代表取締役　就任（現任） 平成14年２月　アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社　取締役　就任 平成21年４月　株式会社シャルレ　執行役　就任 平成21年６月　同社　取締役　就任 平成26年２月　日本住宅株式会社　取締役副社長　就任 平成29年７月　当社　入社　執行役員　経営管理本部　本部長　就任（現任）	―株

候補者の番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	あだち　としひさ 安達　俊久 (昭和27年４月５日生) ［社外取締役候補者］ （新任）	昭和50年４月　伊藤忠商事株式会社　入社 平成12年４月　伊藤忠テクノサイエンス株式会社　ビジネス開発部長 平成14年５月　伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社　代表取締役社長　就任 平成28年２月　グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社　代表取締役社長　就任（現任）	―株
4	やまと　としひこ 大和　敏彦 (昭和29年９月９日生) ［社外取締役候補者］ （新任）	昭和52年４月　日本エヌシーアール株式会社　入社 昭和53年８月　日本アイ・ビー・エム株式会社　入社 平成８年４月　シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）　入社 平成13年４月　同社　執行役員　CTO　就任 平成19年９月　株式会社ブロードバンドタワー　代表取締役社長　就任 平成23年10月　ZTEジャパン株式会社　CTO兼副社長　就任 平成25年４月　株式会社アイティアイ　代表取締役　就任（現任）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．安達俊久氏及び大和敏彦氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．安達俊久氏及び大和敏彦氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

安　達　俊　久：企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、IT分野において高い見識を備えており、当社のさらなる成長のため、当社社外取締役として適任であると判断しております。

大　和　敏　彦：企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、IT分野において高い見識を備えており、当社のさらなる成長のため、当社社外取締役として適任であると判断しております。

4．安達俊久氏及び大和敏彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

5．安達俊久氏及び大和敏彦氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
苅安高明（かりやすたかあき） （昭和52年11月29日生）	平成19年12月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成22年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科助教 平成25年７月　苅安総合法律事務所代表（現任） 平成28年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師 （重要な兼職の状況） 苅安総合法律事務所代表弁護士（現任）	―株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．補欠監査役候補者は、現在、当社の顧問弁護士であります。

３．苅安高明氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役３名の補欠として、選任するものであります。

４．苅安高明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、監査の妥当性確保などの社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したためであります。

５．苅安高明氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める限度額としております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋５階「Room７」

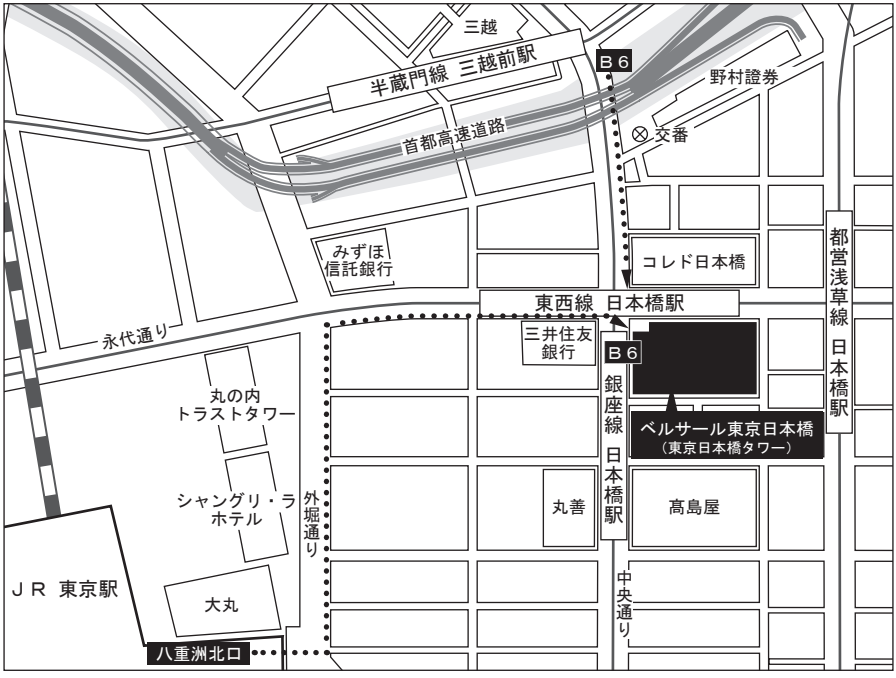

交　通　「日本橋駅」Ｂ６番出口直結
「東京駅」八重洲北口より徒歩６分
「三越前駅」Ｂ６出口より徒歩３分
※お車でのご来場は、ご遠慮ください。